

熱中症対策及び経済対策の緊急要請書

流山市長 井崎 義治 様

2024年5月29日

日本共産党流山市議団

気象庁が発表した最新の3カ月予報では、今年6～8月の平均気温は全国的に高く、特に8月は暑さが厳しくなるとし、気象条件次第では、観測史上最も暑かった昨年に匹敵する「災害級の暑さ」となる可能性が高いと予測されている。

政府も、国民生活に深刻な影響を及ぼしていることを強く憂慮し、様々な対策を発信しており、危機感を持った対策の強化が必要と考え、以下、要請する。

記

- (1) 広報等を活用した熱中症予防や対策の呼びかけを早めるとともに、公用車両等で注意喚起や公共施設等への避難を呼びかけること。
- (2) 暑さ指数計（熱中症計）を公共施設など多くの人の目に触れるところに設置すること。また、部活動にあたる生徒や教員、屋外での公共サービスを担う各従事者等に熱中症予防のリストバンドを配布し、予防対策を徹底すること。
- (3) 公共施設について
 - (ア) ロビーや談話室での休息を市民に呼び掛けること。
 - (イ) 現時点で予約が入っていない部屋を開放し、一時的な休憩所等を確保し、市民誰もが利用できるようにすること。
 - (ウ) 公共施設のクーラーの温度設定は「一律28度」ではなく、部屋の大きさ等を考慮し、快適な温度に引き下げること。
- (4) 災害要支援者や独居高齢者などには、民生児童委員や自治会支え合い活動等を通じ、電話の一声運動を呼びかけること。またその活動に必要な臨時手当を支給すること。
- (5) 生活保護世帯については、市職員による積極的な声掛けにとどめず、エアコン使用状況の調査や安否確認を行うこと。
- (6) 低所得者への省エネエアコン設置・買替費用の助成制度を創設すること。
- (7) 4月から実施の事業系ごみの出し方変更に伴い、熱中症対策と逆行しかねない実態を生んでいることは大変憂慮しなければならない。国・県から特別な指導や法令等の改正等はないことから、過度な負担を市内の排出事業者や収集運搬事業者だけに求めることがないように、十分な配慮ときめ細やかな対応を図ること。

- (8) 千葉県に対し、さわやか県民プラザ等県立施設の予約が入っていない部屋を開放し、一時的な休憩所等を確保するよう千葉県に要請すること。
- (9) 国に対して以下、要請すること。
- (ア) 熱中症対策や物価高騰対策に力を尽くしている自治体への財政支援を求めること。
 - (イ) 生活保護夏季加算を再要請すること。
 - (ウ) 電気代・ガス代への国補助打ち切りを中止し、継続すること。
 - (エ) 消費税減税や年金引き上げ、最低賃金の大幅引き上げ、ケアワーカーの処遇改善、高額費の負担軽減などくらしの安心感を広げ、国民の消費購買力を高める経済対策を求めること。

以上。